

再生プラ車部品実装へ

森六、民生品由来で製造

森六は市場回収した民生品由来の再生プラスチックから自動車外装部品を製造する技術を確認する。一般消費者が使用し、市場で発生する再生プラは品質のバラつきがあり、大型の自動車部品への適用は難易度が高い。性能や品質を評価し、2030年度の実用化を目指す。新車に再生プラの使用を義務付ける欧州ELV規則案(用語参照)の発効が26年5月にも迫る中、自動車業界で再生プラを部品に再利用する研究が本格化する。(3面に関連記事)

欧州ELV規則案対応

森六は車両側面下部性、メンテナンス時の取り付ける長尺の外装部品「サイドスポイラー」を評価部品として再生プラで製造し品質を評価する。高い寸法精度や塗装品質に加え、走行中の飛び石や乗降時に車体を守る剛

性、脱着性が求められる。試験・評価する。原料となる再生プラは衣類ケースやリチウムイオン電池(LiB)ケース、インクカートリッジ由来の複数の種類の原料を使用。寸

法安定性や成形性、耐久性や塗装密着性などを検証する。内閣府の支援策である「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」の第3期課題「サーキュラーエコノミーシステムの構築」に採択された。国

際カー・部品メーカーが求められており、業界を超えて協同し「む」としている。



森六は車両側面下部に取り付ける外装部品「サイドスポイラー」を再生プラで製造し品質を評価する(一般的なサイドスポイラー)

【用語】ELV規則案「サーキュラーエコノミー(循環経済)」への移行を目指すため、欧州の枠組み。新車に再生プラの利用を義務付けている。欧州委員会などの審議を経て最新の目標では再生プラの使用を規則発効後6年で20%、15年で25%を使用するように求めている。26年5月にも発効する予定。